

【別紙】全国総文弁論部門の採点規定の見直しについて（案）

2023. 3. 28 全国高文連弁論専門部事務局：坂本
koubunren-zenkoku-benron@news.ed.jp

全国弁論専門部事務局において、現在、表記の件について検討しております。

かなり大きい規定変更であるため、8月の全国弁論専門部会場で提案してその場で承認を得る前に、各県専門部での事前検討が必要と考えました。
つきましては、8月の全国弁論専門部会の際に承認をいただいた上で、来年の岐阜総文よりこの規定で運営したいと考えておりますので、各県での事前検討をお願いします。

変更素案【採点規定の全国方式から九州方式への変更】

理由）順位算出で弁士得点が同点となる可能性を現行より少なくするため

いずれの方式でも同点となる場合はあり得るが、ハイローカット後の平均点差（＝得点の和）しか指標がない現行の全国方式は、同点が多くなる可能性が高い。

現在、全国総文弁論部門の参加弁士数は約70名であるが、参加弁士が多数になるほど弁士間の得点差が縮小し、得点（＝順位）の同点事例が多数生じる可能性が高くなる。
仮に基準弁士の得点が高く出た場合、入賞圏内を含む上位層での同点の可能性がより一層強くなると考えられる。

また、平均点が同点の場合、7名分の論旨点合計上位が優先されるが、これも同点の場合、審査員の協議に時間を要することとなり、大会運営上の支障となることが考えられる。

【全国方式】《現行の採点規定》

- (1) 7人の審査員が100点満点（論旨60点・表現40点）で採点します。
なお、6分未満、7分超過の場合は、1点減点します。
- (2) 弁士の得点は、最高点、最低点をカットした5人分の得点の平均点とします。
ただし、減点のある場合は、平均点から減点します。
上限において同点のある場合は、論旨点上位のものを除く。
下限において同点のある場合は、論旨点下位のものを除く。
基準弁論についても、同様に行う。
- (3) 同点の場合は、論旨点上位の弁士を優先します。
↑（5人分 or 7人分？ 不明示）

【九州方式】《変更予定の採点規定》

- (1) 7人の審査員が100点満点（論旨60点・表現40点）で採点します。
なお、6分未満、7分超過の場合は、5秒毎に3点減点します。
- (2) 最高点、最低点をカットした5人分の得点の和が大きい順に順位を出します。
- (3) 最高順位、最低順位をカットした5人分の順位の和が小さい順に順位を出します。
- (4) 上記(2)(3)の和が小さい順に総合順位を決めます。
- (5) 同点の場合は、7人分の論旨の合計点が高い方を上位とします。
- (6) 上記(5)でも同点の場合は、下記Ⅰ～Ⅲの優先順位によって上位を決定します。
Ⅰ：(2)でカットした分のうち論旨点最低点の高い方
Ⅱ：(2)でカットした分のうち論旨点最高点の高い方
Ⅲ：審査員の合議

注：(6)は九州方式にはない全国弁論専門部の独自規定

★なお、今回の採点規定変更案は、各県弁論専門部が主管している各県高校弁論大会（＝全国総文祭各県予選）等にも同様に適用されるものではなく、全国総文祭弁論部門における規定変更です。
各県での大会は、各県独自の採点規定で実施していただいて差し支えありません。

【参考事例】 2022 東京総文の場合（参加弁士数 70 名＋基準弁士 1）

《全国方式：東京から出された審査結果に基づく》

ハイローカット後の平均点の同点事例… 22 例

- ・ 2 名同点が 18 例…このうち入賞圏内が 4 例
- ・ 3 名同点が 4 例…このうち入賞圏内は皆無
- ・ 同点の 22 例中、論旨点の同点は皆無
(ただし 7 名合計 420 点満点での 1 点差 1 例、2 点差 1 例、3 点差 4 例)

《九州方式：東京から出された審査結果を元に作成》

ハイローカット後の平均点の同点事例… 13 例

- ・ 2 名同点が 12 例（6 例削減）…このうち入賞圏内が 2 例（2 例削減）
- ・ 3 名同点が 1 例（3 例削減）…このうち入賞圏内は皆無
- ・ 同点の 13 例中、論旨点の同点が 1 例（+1）…このうち入賞圏内は皆無
(ただし 7 名合計 420 点満点での 1 点差 0 例、2 点差 1 例、3 点差 1 例)

★全国方式で同点の 22 例中、九州方式でも同点となった例… 0（-22）

このような変更を考えた一番の理由は【弁論部門の運営時間がこれ以上長時間を要しないようにするため】です。部門の実施日程は以前は 2 日間（実際は前日から）でしたが、東京総文から正式に 3 日間に変更したのも、運営の長時間化への対応が一因です。東京総文より弁論部門は、約 70 名の弁論を審査する必要があり、同点が多くなると、協議に時間を要することとなります。そのために、手を加えやすい部分から変更していきたいと考えています。

弁論審査は、審査員の主観が色濃く繁栄され、同じ弁論でも審査員の採点には相当な得点差が生じます。得点差が生じれば、それだけ審査員間の順位にもバラつきが生じ、それは総合順位のバラつきにも繋がります。

九州方式の場合は、ハイローカットの平均点（≡“得点の和”）以外に、その弁士のハイローカット後の“順位の和”という指標も加えて算出することにより、採点結果にバラつきがより多く生じやすくなり、同点になる可能性が少なくなると考えます。

九州方式を採用しても同点になる例はありますが、上記の東京総文の弁士得点に当てはめると、同点の数値はほぼ半減し（22 例→13 例：約 41%減）、順位がバラつきやすくなります。

なお、(6)の独自規定について、従前からの【九州方式】では、論旨の合計点が同点の場合「審査員の合議」のみで上位を決する規定なのですが、弁士数の多さから同点者が相応に出る（実際に 1 例あります）可能性を考え、順位決定要素を増やして審査員の合議機会を限りなく少なくする目的で、全国弁論専門部の独自規定として提案いたします。
これにより、上記 1 例の同点事例がゼロになります。

また時間の過不足による減点数について、現状の『時間に関係なく一律 1 点減点』よりも九州方式の『減点幅の増加と累積化（5 秒毎に 3 点減点）』とする方が、弁士の事前練習での意識向上および本番での緊張感をより多く生み出し、結果としてより良い弁論になり得ると考え、同時に提案いたします。

— 今後の流れについて —

現在：各県役員向けに素案提示、全国役員会までに各県専門部役員会で検討

↓
2023 鹿児島総文時の全国役員会：議案提示

↓
(承認されれば) 2024 岐阜総文から運用

★この件に関してご意見、お問い合わせがありましたら、全国弁論専門部へお願いします。
その他、全国役員会等で検討してほしい事項がありましたら、併せてご連絡ください。